

「自転車交通安全コンテスト」募集要項

1 募集作品

「自転車の交通安全」をテーマとした次の2部門

- ポスター(イラスト)
- 標語(スローガン)

2 募集期間

令和3年7月20日(火曜日)から9月10日(金曜日)まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効

3 応募資格

大阪府内に居住し、または、大阪府内の学校に通学している「中学生」・「高校生」・「大学生、専門学校生」(グループ参加可) ※ 年齢は問いません。

4 応募方法

郵送で応募の場合

募集チラシ(裏面の応募用紙)に作品と必要事項(氏名・年齢・住所・連絡先・学校名等)を記載し、下記宛先に郵送してください。

なお、募集チラシ(応募用紙)は、ホームページからの印刷が可能です。

※ ポスター(イラスト)の応募は「作品」と「募集チラシ(裏面の応募用紙に必要事項記入済み)」を郵送してください。また、郵送時は作品に折り目が残らないようご注意ください。

【宛先】

〒540-8570

大阪市中央区大手前2丁目

大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 安全対策グループ

Eメールで応募の場合

ホームページから応募用紙(word形式)をダウンロードし、作品と必要事項(氏名・年齢・住所・連絡先・学校名等)を記載の上、メールタイトルに、「自転車の交通安全コンテスト応募」と明記し、下記メールアドレスまで送信してください。

【Eメールアドレス】

kotsudoro-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

※ 高校生以下の場合

保護者の氏名と連絡先が必要となります

※ 一人(1グループ)で複数作品の応募も可能です。

(例えば、イラストと標語(スローガン)の2作品、イラスト、標語を各2作品)

※ グループで応募の場合

グループで応募される場合は、応募者の氏名欄にグループ名、代表者の氏名を記載してください。（高校生以下の場合は、代表者の保護者の氏名等も記載してください。）

また、グループで作品を制作する場合は、密閉、密集、密接の状態を回避し、リモート（お互いが離れた状態）で検討するなど、新型コロナウイルスの感染予防には十分配慮するようお願いします。

5 各部門における作品の条件

【ポスター（イラスト）】

- カラー・モノクロ、手書き・パソコン描画の指定はありません。
- 必ず募集チラシ「作品のテーマ」欄に記載してください。
テーマ例『信号を守ろう』『スマホながら運転の禁止』
『ヘルメットをかぶろう』等
- 作品についてはA4又はA3サイズとします（用紙の向き縦横を問いません）。
- パソコン描画等を使用するなど、手書き以外で作成される場合は、レイアウトをA規格の縦横比に合わせてください。
また、互換性等の問題により表示できない場合がありますので、必ず作品データをPDFファイル（10MB未満）に変換して、メールに添付し応募してください。

【標語（スローガン）】

字数は、おおむね20字程度までとします。

6 応募上の注意

- ・ 応募作品については、アマチュア作品で他のコンテスト等には未発表（未応募）のオリジナル（自作）のものに限ります。
- ・ 受賞作品にかかる一切の著作権は、大阪府に帰属します。なお、応募作品は返却されませんので、必要な方は事前に控えをお取りください。
- ・ 受賞作品が、他の著作権を侵害することが判明した場合は、選考終了後であっても、受賞決定を取り消します。
- ・ 他者の権利を侵害する表現、交通安全教育上、不適切な表現（差別的、暴力的な内容等）を使用するものは対象外とします。
- ・ 応募に要する費用は、全て応募者の負担とさせていただきます。
- ・ 応募の際における作品の紛失やき損等については、一切の責任を負いかねますので、

あらかじめ了承願います。

- ・ 応募により得られた個人情報については、本コンテストの目的以外には一切使用いたしません。
- ・ 選考に係る質問等にはお答えいたしません。

7 作品の表彰等

(1) 表彰

対象・部門ごとに優秀作品の選考を行い、最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）、佳作（3点）を表彰します。

【ポスター（イラスト）】

最優秀賞（中・高・大専各1点） 賞状・副賞1万円相当
優秀賞（中・高・大専各2点） 賞状・副賞5千円相当
佳作（中・高・大専各3点） 賞状・副賞千円相当

【標語（スローガン）】

最優秀賞（中・高・大専各1点） 賞状・副賞5千円相当
優秀賞（中・高・大専各2点） 賞状・副賞3千円相当
佳作（中・高・大専各3点） 賞状・副賞5百円相当

(2) 発表

令和3年10月下旬頃、受賞者に通知するとともに、表彰方法を含め大阪府ホームページ等に掲載する予定です。

8 作品の活用

受賞作品については、大阪府ホームページ等で紹介するほか、自転車の安全利用の推進や自転車利用時の交通事故防止のための広報啓発、安全教育に活用させていただく予定です。

9 お問い合わせ先

大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課安全対策グループ 06-6944-9290(直通)
大阪府警察本部交通部交通総務課自転車対策室 06-6943-1234(内線50512)
(受付時間：9：00～17：00(月曜日から金曜日(祝日を除く。))